

3
2
4
25
342-712
45/10/25

大津市環境美化センター焼却炉（2号炉）の調査及び対応状況

環境美化センターでは、関係法令に基づき、年一回定期的に焼却炉の排ガス測定を行っています。

本年も、測定業者に委託して、8月16日に排ガスを採取し、分析を行っていましたが、11月6日に、測定業者から受けた速報通知で、2号焼却炉のダイオキシン類濃度が異常値を示していることが判明しました。

なお、1号焼却炉の全項目と2号焼却炉のダイオキシン類以外は、地元と締結している協定値以下でした。

このため、速報通知を受けた11月6日に測定業者に再測定を依頼するとともに、あらかじめ予定していた11月11日から14日までの定期点検において、焼却炉を停止し、炉内をくまなく点検したところ異常が見つからなかったことから、再測定の排ガス採取日である19日に向け、14日午後2時に運転を再開し、焼却炉の状態を監視してまいりました。

そして、19日に排ガスを採取するとともに、22日に再度、焼却炉を停止、バグフィルター（ろ過式集塵装置）を再度点検したところ異常が無いことを確認したので運転を再開するとともに、本庁に、これまでの調査状況及び対応状況を報告したところ、運転停止の指示を受け、現在、2号焼却炉は運転を停止しています。なお、再測定の結果は12月中旬に報告される予定です。

市では、今回の測定結果を受け、環境美化センター周辺の大気環境調査及び土壌調査を実施します。

なお、排ガス測定と合わせて、8月17日に採取した焼却灰及び9月11日に採取した周辺地域の土壌からは基準値を超える値は検出されていません。

○焼却炉（2号炉）の稼動経緯

8月16日(金) ダイオキシン類調査・排ガス採取（年1回定期調査）

11月6日(水) 午後、測定業者より速報通知を受ける。再度の測定依頼。

11月11日(月) 午前5時炉を停止。点検整備。

11月12日(火) 炉を停止。点検整備。

11月13日(水) 炉を停止。点検整備。

11月14日(木) 炉を停止。点検整備。午後2時稼動開始。

11月19日(火) 再度の測定調査実施。

11月22日(金) 午前9時炉を停止。バグフィルター再度点検。

異常無しを確認。午後0時稼動開始。午後8時炉停止。

8月16日に採取した排ガスの分析結果

試料名	ダイオキシン類 毒性等量	塩化水素	ばいじん	NOx
	ng-TEQ/m ³	ppm	g/m ³ N	cm ³ /m ³ N
1号焼却炉	0.33	27	0.02	70
2号焼却炉	50	20	<0.02	87

基準値	5	430	0.15	250
協定値	-	200	0.05	125
ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインに基づく恒久対策の基準	1			

8月17日に採取した焼却灰(固化灰)の分析結果

試料名	ダイオキシン類 毒性等量 ng-TEQ/g
固化灰	2.2

基準
(参考:3ng-TEQ/g)

9月11日に採取した周辺環境土壌の分析結果

試料名	ダイオキシン類 毒性等量 pg-TEQ/g
土壌(北大路三丁目西児童公園)	2.0
土壌(若葉台児童遊園地)	1.4
土壌(富士見台三区自治会館前)	2.1

土壌の環境基準
1,000pg-TEQ/g

調査指標値
(汚染の進行の防止等の
観点から調査を行う数値)
250pg-TEQ/g

○今後の対応(予定)

1. 富士見学区環境整備委員会への説明(11月24日実施)
2. 富士見学区市民へチラシ配布(11月25日)
3. 周辺土壌の測定調査
4. 大気環境測定調査
5. メーカーによる調査
6. 北部クリーンセンター、大津クリーンセンター焼却炉排ガス測定(再調査)